

すいた 社協だより

2025.9
vol.136

1画・2画：防災と地域のつながり
3画：地区福祉委員会
4画：吹田市社協からの
お知らせ
別紙：けんりサポートすいた

吹田市社協

検索

発行・編集 / 社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 〒564-0072 吹田市出口町19-2(総合福祉会館2階) TEL.06-6339-1205 FAX.06-6170-5800



9月は **防災月間**

**普段の地域住民同士のつながりが
防災や災害時の支援活動にも役立ちます!**

普段から地域での顔の見える関係を築くことで、孤立を防ぐとともに、災害時にも安否確認や情報伝達、支援活動がスムーズになります。

吹田市では、住民同士(在住・在勤・在学含む)のつながりづくりを目的に、それぞれの地域の実情に応じて課題などを検討し、住民が集える居場所づくりや、見守り・声かけ活動などが行われています。

吹田市社協の災害への取り組み

平時には

吹田災害支援ネットワーク

災害が起こったときに多様な団体との連携は不可欠です。そのためには日ごろから顔の見える関係を築いておくことが大切です。

吹田市社協では、年1回、さまざまな団体が集まって災害支援について考える機会や、団体同士のゆるやかなつながりを目的に、災害支援ネットワークを開催しています。

開催にあたっては、世話役団体(ボランティア連絡会、吹田青年会議所、ラコルタ、大阪府社協)と協力して実施しています。



災害ボランティア事前登録制度

災害時に迅速で効果的な被災者支援につなげることを目的に、災害ボランティアの事前登録を行っています。希望者には災害に関する情報提供を行っています。

- 対象：吹田市内在住・在勤・在学の18歳以上
- 期間：申し込み日から同年度の3月31日まで(※年度ごとの更新になります)

登録はこちら



災害発生時には

災害ボランティアセンター

吹田市で大規模災害等が発生した際に、吹田市社協では吹田市からの要請を受けて、「災害ボランティアセンター」を設置運営します。

被災して困っている住民と、市内外から支援に駆け付けるボランティアをつなぐ相談窓口として、行政や災害支援関係団体、住民の皆さんと連携して被災者支援活動に取り組みます。



令和6年度 事業報告・決算

令和6(2024)年度 社会福祉事業会計決算報告(概要) (資金収支計算書より)

- 地区福祉委員会や関係諸団体との懇談会や関係諸団体、行政、学識経験者等で構成された策定委員会を経て、「吹田市社協第5次地域福祉活動計画」を策定しました。
- 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの中核機関として「吹田市権利擁護・成年後見支援センター」を事業受託しました。
- 災害に備え、吹田市と協働で災害ボランティアセンター設営訓練を実施しました。吹田青年会議所と災害時における協力体制の協定を締結しました。
- 学生が様々な場面で活動できるようにボランティアセンターやCSWが、各地区でのスマホ講座やボランティアセンターまつりの協力、赤い羽根共同募金のPR動画作成や配信などの活動のコーディネートを行いました。

収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
会費収入	10,607	法人運営事業	220,675
寄付金収入	3,569	ボランティア活動推進事業	502
経常経費補助金収入	87,343	小地域ネットワーク事業	25,834
受託金収入	206,807	善意銀行事業	3,096
事業収入	1,927	共同募金配分金事業	4,113
受取利息配当金収入	4,416	日常生活自立支援事業	35,054
その他収入	38,720	生活困窮者自立支援事業	17,110
当期収入計①	353,389	福祉ボランティア基金事業	1,494
		特別貸付債権管理事務事業	22,653
		成年後見制度利用促進事業	20,727
		当期支出計②	351,258

当期収支差額(①-②) 2,131千円

地区
福祉委員会
です

あなたのまちで 「地域のつながりづくり」をつづけています

地区福祉委員会とは、地域のつながりづくりや住民同士の支え合い活動に取り組む住民組織です。主に小学校区を単位に、市内33の地区福祉委員会が活動しています。

高齢者や子育て中の親子が身近な地域で集える居場所づくり等を通じて、地域のつながりが広がっています。

NEWオープン!『くつろぎサロン』

吹南
地区

6月に吹田南地区公民館で「第1回くつろぎサロン(年3回、午後1時30分から午後3時)」が開催されました。このサロンは、子どもから大人まで誰でも参加でき(中学生以下は無料、高校生以上は100円)、みんなで懐かしい歌を歌ったり、楽器を演奏したりして楽しく笑いに包まれる時間を過ごせます。

1回目この日も、たくさんの笑顔が溢れ、地域のつながりが感じられるサロンとなりました。

次回は9月27日(土)の開催となります。どの地区の方もご参加いただけますのでぜひお立ち寄りください。お待ちしております!



さあ行こう!『まちづくり探検隊』

五月が丘
地区

「人にやさしい、住みやすい町づくり」をめざし、『まちづくり探検隊』を実施しています。平成5年に地域諸団体が集まる連絡協議会で立ち上げ、「福祉マップ探検隊」として活動が始まり、令和2年度より今の名称に変更して活動しています。

今年は8グループに分かれて、町を歩きながら危険箇所を確認したり、ベビーカーや車いすなどを利用する方にとって不自由がないかなどを確認しています。一度点検した場所は、後日再点検を行い、市等に改善要望を提出しています。自分たちのまちが住みやすくなるよう、住民自ら取り組む素敵な活動です。



福祉事業所等との連携

古江台
地区

古江台地区福祉委員会では、古江台地区の高齢者支援について検討する「古江台福祉ケア連絡会」に参画しています。CSWや地域包括支援センター、福祉事業所等と連携し、地域の高齢者の生活課題の把握を行い、取り組みの検討を行っています。

今年度は、高齢者の買い物環境に焦点をあて、移動販売車の招致を企画しました。当日は、参画団体である高齢福祉施設の敷地を借りて開催し、利用者に対してはアンケートによる実態調査を行いました。地域内の福祉事業所との連携から新たな取り組みが生まれています。



吹田市社協からのお知らせ

〒564-0072 吹田市出口町19-2総合福祉会館2階
FAX……………06-6170-5800(共通)
E-mail…suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp

- 総務課 TEL06-6339-1205
- 地域福祉課 TEL06-6339-1254
- ボランティアセンター TEL06-6339-1210
- けんりサポートすいた TEL06-4860-6776
- 日常生活自立支援事業担当 TEL06-6339-5700
- くらしサポートセンターすいた TEL06-6384-1350

皆さまからご寄付いただいた プラタブが令和7年4月に、 車いすに交換されました!

プラタブは約800kg(ドラム缶約9本分)で車いすと交換していただけます。今回で11台目となり、前回の交換から約2年8カ月ぶりとなりました。

交換された車いすは、市民への貸出事業や小中学校での車いす体験などに活用させていただきます。



プラタブのご寄付をお願いします!



※プラタブ回収の際はケガをしないよう注意してください。

子育て支援傾聴ボランティア養成講座

相手にゆっくり寄り添い、お話を聴く活動です。(5回連続講座)
 ◆日時:10月24日(金)、30日(木)、11月14日(金)、20日(木)、12月4日(木)。いずれも午前10時10分から正午
 ◆場所:夢つながり未来館 ◆定員:先着20名
 ◆参加費:2,000円
 ◆申込み期間:9月16日(火)から10月17日(金)まで
 ◆問い合わせ:ボランティアセンター



歌体操ボランティア養成講座

歌体操のボランティア活動を始めるための5回講座です。
 ◆日時:10月7日、14日、21日、28日、11月4日
 いずれも火曜日午後1時30分から3時30分
 ◆場所:総合福祉会館 ◆定員:先着20名
 ◆参加費:無料
 ◆申込み期間:9月1日(月)から9月30日(火)まで
 ◆問い合わせ:ボランティアセンター



赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。



赤い羽根共同募金は地域の身近な福祉活動を応援するための募金です。10月1日から12月25日までの期間で実施いたします。吹田市内でご協力いただいた募金は、各地区で福祉活動に取り組む地区福祉委員会や大阪府内の福祉施設・団体の活動に役立てられています。

お詫び

社協だより6月号(135号)で紹介しました「令和6年度(2024年度)特別地域ふくし協力金<特別賛助会費>協力事業所一覧」におきまして、事業所名に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

【誤】かずたに歯科矯正歯科

【正】かすたに歯科矯正歯科

吹田市社協の新役員が決定しました

令和7年6月23日に開催された評議員会で理事16名と監事2名が決定し、同日開催された新理事会で新役員が次のとおり決定しました。任期は6月23日からの2年間となります。

会長	櫻井和子	理事	梅森徳晃
副会長	栗田智代	理事	川西克幸
副会長	佐中義定	理事	森俊弘
副会長	加賀城恵美子	理事	矢上敬子
副会長	木田正章	理事	高濱圭二
常務理事	北本恒雄	理事	菊池一人
理事	南出幸子	理事	宮本一修
理事	山根良寛	監事	徳田育朗
理事	岩本照子		
理事	坂田潤一		

(敬称略、順不同)

会長あいさつ

引き続き会長に就任しました櫻井和子です。「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」を理念に、本年度よりスタートいたします【第5次地域福祉活動計画】の推進に、地域住民の皆様や関係団体、吹田市等と共に全力で取り組んで参りたいと思います。皆様のご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



会長 櫻井 和子

プラタブありがとう!



令和7年6月末日現在、約89kg集まりました。



権利擁護支援で ワタシらしく暮らす

認知症、知的障がい、精神障がいにより、判断能力が十分でない方の権利擁護支援に関する相談窓口である「けんりサポートすいた」。開設して1年が経過し、さまざまな相談が寄せられています。

Case-1

Aさん(80代・男性)

- 一人暮らし、親族とは疎遠。
- 認知症で金銭管理が難しくなってきた。
- 公共料金を滞納することがしばしば出てきた。
- 認知症で不安のため、施設入所を希望されている。
- 携帯ショップで不要な高額プランを勧められて契約したが、解約を希望されている。



Aさんからご相談があり、地域包括支援センターとともに訪問しました。

金銭管理や契約行為の代理ができる成年後見制度について説明を行ったところ、「成年後見制度を利用したい」とAさん。成年後見制度利用に向けて、書類作成をサポートしました。

地域包括支援センターからは介護保険制度の説明と、利用に向けた支援をしていただきました。後見人の支援により、施設入所ができ、お金の不安などの心配ごとが少なくなりました。

自分一人では家賃や公共料金が払えているか不安だった。希望していた施設入所も、どこに相談したらよいかわからなかった。制度でサポートしてもらえると安心。



けんりサポートすいたと役割分担をしながらAさんのサポートができた。関係機関が増え、チームで支援できるので心強い。



Next Case-2

Case-2

Bさん(50代・男性)

- 母と2人暮らし。
- 精神障がいと金銭管理が難しい。サポートしてくれていた母が高齢になり、いつまで支援してもらえるかわからない。
- 母が不在の時に訪問販売の契約をしてしまったことがある。



母

Bさん



母からご相談があり、母のケアマネージャーとともにご自宅に訪問しました。

成年後見制度を利用すれば、不要な契約の取り消しができると説明を行ったところ、Bさんは「成年後見制度を利用しながら自分らしく暮らしたい」とおっしゃったので、成年後見制度利用に向けて支援しました。

後見人の支援により、母の長期入院中でもBさんは安心して生活することができました。

権利擁護 支援とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって、日常生活において適切に判断することが難しくなっている方などの権利の代弁・弁護を行い、制度やサービスを利用することで、安心して暮らしを継続していけるよう、関係機関とともに支援していくことです。

成年後見 制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって、お金の管理（財産管理）や生活に必要な契約手続き（身上保護）をする際に、ひとりで決めることに不安や心配のある人をお手伝いする制度です。

お気軽に
ご相談ください

権利擁護支援の相談窓口

けんりサポートすいた

TEL : 06-4860-6776

FAX : 06-6170-5800

メール: kensapo@suisyakyo.or.jp



最寄りの地域包括支援センター、障がい者相談支援センターでもご相談いただけます。

地域福祉市民フォーラム

- 日時: 令和7年 12月17日(水) 午後2時～午後4時
- 場所: メイシアター 1階 集会室(吹田市泉町2-29-1)
- 講師: 西宮市社会福祉協議会 副理事長 清水 明彦 氏

